令和３年４月６日

保護者　様

我孫子市教育委員会
教育長　　丸　智彦

新年度の学校生活について

お子様の進級おめでとうございます。また、日頃より、本市の学校教育へのご理解ご協力に心から感謝致します。

４月１日より倉部教育長の後任として着任しました丸智彦と申します。子供達のため、市民のために精一杯力を尽くして参りますので、よろしくお願い致します。

さて、新型コロナウィルス感染症については、未だ収束の兆しが見えない状況にあり、新たな年度にあっても当面の間、学校や家庭をはじめ、社会全体でこの感染症と向き合い、感染拡大を防ぐための取組を継続していく必要があります。

今後の教育活動については、児童生徒の健康と安全を考え、文部科学省等からの通知やガイドラインに従って、引き続き感染防止対策を徹底しながら、子供達の健やかな学びを保障するために下記のとおり対応して参ります。

なお、ご家庭におかれましては、引き続き毎日の検温等の健康観察をお願いします。もし、発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医等に連絡してから受診願います。

また、児童生徒自らが、こまめな手洗いや手指消毒、マスクの着用、３密（密接、密集、密閉）の回避等の基本的な感染予防に留意して行動できるよう、ご協力をお願いします。

記

１　学校での生活について

- 家庭での検温や健康観察を確実に行い、毎朝、健康カードを提出します。
- 校内ではマスク着用を基本とします。体育の時間や熱中症が心配される場面、体調が悪い等において外す場合は、身体的距離を確保するようにします。
- 屋外から教室に入る時や給食の前、掃除の後には石鹸で手を洗います。
- 給食時は、向かい合わずに会話を控えて食べます。
- 学習においては、感染リスクが低くなるように活動を工夫しながら授業を進めます。

２　児童・生徒の出席停止について

- 児童生徒がＰＣＲ検査で陽性になったり、濃厚接触者に指定されたりした場合は「出席停止」になり、登校できません。
- 児童生徒本人に発熱や風邪症状がある場合は「出席停止」となり、登校できません。かかりつけ医等に受診後、自宅で休養してください。解熱後も２～３日はなるべく安静にしてください。
- 同居のご家族に発熱や風邪症状等がある場合は、登校を控えるようにしてください。その場合も「出席停止」扱いとします。
- 同居のご家族が濃厚接触者に指定されたり、発熱や風邪症状等によるＰＣＲ検査を受けたりする場合は、「陰性」が判明するまで児童生徒は登校できません。その場合も「出席停止」扱いとしますので、必ず学校に連絡願います。

３　学校外の生活について

- 学校外のスポーツ活動や習い事等においても、上記２の学校と同じ基準で参加し、マスク着用や食事（弁当を食べながら向かい合って大声で話さない）等、学校と同じ生活様式を心がけるようにお願いします。
- 通勤圏や我孫子市の感染拡大状況を鑑み、不要不急の外出や友人宅への泊り等を控えてくださるようお願いします。